

## 令和4年度 第2回タウンミーティングの概要

1 団体名 籠原南自治会  
代表者 会長 市川 啓二

### 2 開催日等

- (1) 開催日 令和4年10月29日(土)
- (2) 会場 籠原南自治会館
- (3) テーマ 地域の安心安全について

### 3 意見交換の概要

※   内はミーティング終了後、所管課で補足したものです。

**市民** 現在、感染者数が少しずつ増え、オミクロン株も出てきており、心配しています。熊谷市のコロナウイルス対策と、ワクチンの5回目接種について聞かせてください。PCR検査から療養までの流れについても、高齢者にもわかるようなものにしてほしいと思っています。

**市長** 9月29日から市内の医療機関や集団接種会場において、オミクロン株対応ワクチン接種を開始しています。接種対象となる方は、2回目の接種を完了して、最終接種から3か月以上経過した12歳以上の方で、市内では約16万人が該当します。ワクチンは、オミクロン株と従来株に対応した、2価ワクチン(BA1対応型ワクチン)を使用していますが、11月2日からはBA4・5対応型ワクチンも併用していきます。

現在接種券を順次発送しており、明後日の31日には、4回目接種完了の方に接種券を発送します。未使用の3回目又は4回目の接種券をお持ちの方はそのまま使用可能です。紛失された方は電子申請又はコールセンターで再発行の受付をしています。接種できる会場は市内59か所の医療機関と妻沼保健センター及び大里コミュニティセンターで開設している集団接種会場です。予約受付は予約サイト又はコールセンターで行っており、独自予約の医療機関は直接申し込んでいただきます。また、今回もパソコンなどの操作に不慣れな方を対象に、予約サポートを実施します。

感染対策の現状について申し上げます。対応については、高齢者等、重症化しやすい方とそうでない方が異なりますので、まずは高齢者等、重症化しやすい方への対応についてお答えいたします。発熱等の症状がある方のうち、①65才以上の方、②入院を要すると医師が判断した方、③重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の服用が必要あるいは感染による酸素投与が必要と医師が診断した方、④妊娠している方は、医療機関を受診していただきたいと思います。医療

機関で陽性と診断されると、後ほど、埼玉県から療養に関する案内が携帯電話のSMS 又は電話で連絡がきます。これにより、保健所等による健康観察が始まり、パルスオキシメーターが配送されます。どうしても食料が調達できない方に対しては、食料品を宅配しますので、市役所にお申込をお願いします。医療機関で陽性と診断された方のうち、先程の①から④までに該当しない方と検査キットにより陽性を確認した方については、保健所から連絡がきませんので、御自身による登録窓口への陽性者登録が必要になります。登録を行うことにより、体調悪化時の相談など、自宅療養期間中の支援を受けることができます。なお、意識がもうろうとするなど緊急を要する場合は遠慮無く119番に御連絡をしてください。

現在、実数は出ていないですが、入院患者についてはかなり数が減少しており、医療機関のベッドは空いています。エクモという人工心肺を使うことは、今はほとんどありません。ただし、特に90歳を超える高齢者や持病がある方が残念ながらお亡くなりになっているという状況であることも報告させていただきます。

**市民** 災害時にライフラインの復旧に要する期間はどの程度なのでしょう。また、原則として学校を第一避難所とすることは可能でしょうか。

**危機管理監** 1点目のライフラインの関係についてお答えします。県の被害想定調査では、震度7の地震発生時のライフライン復旧に要する時間は、電力は30日、都市ガスは52日、水道が133日となっています。電力は、電線が空中に出ていますので比較的復旧がしやすく、都市ガスは地下ですので時間がかかり、水道は老朽化や細かく管が張り巡らされていることから133日かかるというような試算がでています。また、熊谷市が独自に調査した水道施設の耐震化計画では、震度6強の地震で、復旧に100日かかるという想定がされています。大きな地震では、広い地域が一斉に被災することから、復旧には、この程度の時間がかかってしまいます。このことから、市民の皆様には、最低でも3日分、できれば1週間分の備えをしていただきたいとお願いをしております。

2点目の学校への避難についてですが、熊谷市では小中学校を避難所に指定しており、職員がすぐに参集できるような体制をとっています。県立高校につきましても、令和2年12月に全て協定を結びましたので、避難ができるような体制になっています。ただし、現場の生徒の有無や校舎の安全性などの確認の後、避難が可能となります。水害のときには、こちらの籠原南地区の方は、御自宅にいていただければ安全ですので、御自宅での避難をお願いします。学校につきましては、開設する場合には、現在どのような状況になっているかを確認しながら、開設可能か協議が整いましたら、防災行政無線や、メールや、テレビのニュースでのテロップ、ラジオ、エリアメール等様々な方法で皆様にお知らせします。

**市長** まずは、籠原・三ヶ尻地区は、令和元年の台風19号の際に、他地域から避難してくる方が大変多かった地域ですので、水害に関しては安心をしていただければと思います。そして来年度には、女性目線からの防災マップができる予定でありますので、そういったものも参考にいただけるとありがたいと思っております。

もう1点、ライフラインについては、電気とガスは会社に任せないとなかなかうまくいきません。水道水についてですが、つい先日、東部浄水場という大幡地区にあるポンプが動かなくなり、新堀地区から上之地区までが対象となる断水などがありました。該当する地区の人口が約10万人です。このようなことを経験して、見直しを行ったところ、浄水場を中心とする水道施設がそれぞれ独立しており、トラブルがあった際の代替措置が無いということに改めて気づきましたので、今後の話になりますが、もしどこかのポンプに支障があったら、ほかのポンプから水を送れるような環境づくりをするため、現在検討しているところです。数十億円というかなり高額な予算が必要になるかと思われませんが、皆様の安心安全の確保のために必要なことですので、御理解いただけたらありがたいと思います。

**市民** 以前は、中学校は第二避難所として、第一避難所の小学校がいっぱいになったら開設していたと思いますが、今は最初から中学校に行っているのでしょうか。

**危機管理監** 雨と河川の状況に応じて避難所を開けていきます。市内が一遍に危険になった場合には、小中学校を同時に開設します。一部地域で水害が発生したような場合には、小学校で足りる場合は、一部の小学校だけ、一部の中学校だけなど、状況に応じて判断します。

**市民** 「(仮称)株式会社シタラ興産レガリア一廃・産廃処理施設整備事業」に対して、環境影響評価の結果の公表を求める声が地域住民から上がっていることを熊谷市から伝えてもらえないでしょうか。

**市長** 環境影響評価に対する本市の対応ですが、事業者は埼玉県の影響評価の指導のもと、正規の手続きを進めると伺っています。また、その計画の内容については埼玉県及び学識経験者で構成する審議会でも精査しており、今年4月にも準備書を公表し、住民説明会を開催し、広く意見を収集する機会を設けていました。この内容につきましては、埼玉県のHPに掲載されていますが、本市においても今後の経緯について注視してまいります。当該事業所に関する相談が寄せられた場合の対応ですが、必要に応じて指導権限を有する埼玉県へ情報提供を行うとともに、業者への指導を依頼します。

当該施設は立地が深谷市ですので、熊谷市としては、なかなか直接、意見が言

にくいということが一点あります。また、熊谷文化創造館さくらめいとでも説明会があったようで、そのときにはあまり大きな反対意見がなかったとも聞いております。そして、先日深谷市長と会ったときに、一日230トンを燃やす焼却炉ができることについて聞いたところ、市民からの反応は特になしとのことでした。このように、深谷市としては粛々と進めてもらうスタンスであるということ伺ったことを御報告いたします。

**環境部長** 埼玉県が行っている環境影響評価についてですが、工業団地周辺については、埼玉県での測定に加えて、本市でも独自にダイオキシン類について年4回、二酸化窒素などについて年12回測定をしておりますが、いずれも環境基準範囲内で推移しています。詳細につきましては、熊谷市環境白書に掲載しておりますので、熊谷市HPから御覧いただけます。相談いただきました、環境影響評価につきましては、埼玉県の所管になりますが、この情報につきましても埼玉県のHP上で公開されると伺っています。熊谷市のHPにリンクを貼るなどの方法もあるにはありますが、逆にどこに貼ったら一番皆様の目につくか、研究させていただければと思います。今は、県のHPから検索すればすぐ出てきますので、その方がわかりやすいかもしれません。

**市民** 籠原駅南口の通りの一部は、街路樹と防犯灯がくっついてしまっていて暗いので、剪定等により防犯灯の明るさを保っていただけないでしょうか。併せて、道路脇のツツジも運転時の視界確保のために剪定をお願いしたいです。また、籠原南二丁目の籠原中央公園に防犯カメラを設置していただけないでしょうか。

**市長** それではまず、道端の樹木の剪定についてですが、相談をいただきまして、今年は低木の刈込量を例年より増やして、なるべくツツジなどの低木が低くなるように対応をしております。また、高木剪定については、業者と相談しながら剪定時期の前倒しなど対応を検討していきたいと思っております。来年度に向けて、低木の剪定については、木を傷める恐れがあるため、対応可能な範囲において強めに刈込みを行っていきたいと思っております。また、防犯灯の光を遮っている高木については、剪定時期を変えるなどの検討も行って、効果を確認する等改善を図っていきたいと思っております。また、御要望があったところの高木については、何本か切らせていただきました。

(維持課) 令和5年度は10月頃を目安に剪定できるよう調整します。また、防犯灯の明るさの確保が困難な場合には、伐採等も含め検討します。

また、今回の場所につきましては、今年からゾーン30プラス整備対象地域として、歩行者が安心して利用できる道路環境整備を進めております。仮に見えにくい瞬間があったとしても、時速30キロでお互いが走っていれば地域として

は安心していただけるのではないかと御理解をいただければありがたいと思います。

次に、防犯灯についてですが、防犯灯の設置については、原則として自治会に設置いただき、市は設置及び維持管理にかかる費用について補助金を交付させていただきます。

防犯カメラについては、安心安全課で設置している防犯カメラは熊谷警察署と協議の上で設置場所を決定しています。主に熊谷駅や籠原駅周辺の人通りの多い場所や、犯罪発生の恐れがある場所などが候補地となっております。現在のところ、安心安全課で管理している防犯カメラが117機あります。また、市内では防犯カメラ付きの自動販売機が設置されている公園が9か所ありますが、公園の選定につきましては、販売機の売り上げを見込んだ、事業者の判断となっております。なお、自治会で設置する地域防犯カメラを対象に補助金の制度を設けておりますので、こちらの活用も御検討お願いできたらと思います。

**市民** 街路樹の種類を変えることはできるのでしょうか。

**市長** かなり木が大きくなっておりますので、全部変えるとなるとお金の問題があります。おそらく楠だと思っておりますが、成長が早いですので、下の方の枝をしっかりと落とすようにしていきます。下手に落葉樹などになると葉っぱの掃除でも手間がかかるようになりますから、お金の問題も含めて検討させていただきます。

(維持課) 必要に応じて高木の高さを詰めるような剪定も検討します。

**市民** 市内のウクライナ避難民を受け入れる県営住宅は、どこにありますか。また、私たちに協力できることはどんなことでしょうか。

**市長** 県で用意したウクライナ避難民の方への住居37戸のうち、熊谷市は3戸が該当し、これは玉井の県営住宅等です。今のところウクライナ避難民の方は一人も入居していません。熊谷市も、6月に15戸を準備いたしました。常に空室にしておくわけにはいきませんので、流動的に入っていただけたら入っていただいて、空いたところを順次ウクライナ避難民の方に提供できるような体制をつくって確保しています。そして、受入準備ができてこの現状を県の方にお伝えはしていますが、受入要請はまだありません。熊谷市としては、この15戸を確保しながら、ウクライナ避難民の方々に対しても、安心していただける場所を作りたいと考えています。

このように、住居については確保ができています。しかし、雨風をしのぐだけではなくて、生活をしていかななくてはなりません。これも最初の半年くらいでしたら、公の援助でどうにかなると思います。しかし、結局その先となると、公助から自助・共助というかたちに切り替えて生きていっていただかなくてはなら

ないと思います。1年・2年経ってきた頃には、もちろんウクライナに帰りたいという思いはあるでしょうけども、今度は、この地域で生活をするひとりの人間としてどうやって受け入れていくかという次のテーマもありますので、その点を地域の方と話し合って進める必要があると思います。特にここ籠原地区には市営住宅がありますから、そういう部分でもお世話になることがあるかもしれませんが、そういったときにはよろしくお願いをしたいと思います。